

税金・保険料は納期限内に納付してください

問合せ 納税課 179

納期限を過ぎてしまうと、延滞金も納付する必要があります。また、督促状が送付された日から10日を過ぎると差押えを執行することが法律で定められています。

① 預貯金口座振替
 預貯金口座のある取扱金融機関の窓口で申し込むことができます。
 金融機関によっては納税課窓口でも申し込むことができます（申込手続には、キャッシュカード・本人確認書類が必要です）。

② クレジットカード定期納付
 納期限ごとに継続して、クレジットカードから自動的に決済されます。
 ※専用の申込書による申込みが必要です。詳しくは問い合わせください。
 ※決済手数料がかかります。

地方税お支払サイトでの納付
 「e-Tax」（納付書に記載の二次元バーコード）、「e-番号」（納付書番号）を利用して「地方税お支払サイト」で納付ができます。
 「地方税お支払サイト」では、クレジットカード払い、インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）などを利用することができます。
 また、「e-Tax」に対応したスマートフォンアプリでの納付や、納付書に記載している以外の対応金融機関でも納付できます。



▲地方税お支払いサイト



口座振替・クレジットカード定期納付

① 預貯金口座振替

預貯金口座のある取扱金融機関の窓口で申し込むことができます。
 金融機関によっては納税課窓口でも申し込むことができます（申込手続には、キャッシュカード・本人確認書類が必要です）。

② クレジットカード定期納付

納期限ごとに継続して、クレジットカードから自動的に決済されます。
 ※専用の申込書による申込みが必要です。詳しくは問い合わせください。
 ※決済手数料がかかります。

地方税お支払サイトでの納付

「e-Tax」（納付書に記載の二次元バーコード）、「e-番号」（納付書番号）を利用して「地方税お支払サイト」で納付ができます。
 「地方税お支払サイト」では、クレジットカード払い、インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）などを利用することができます。
 また、「e-Tax」に対応したスマートフォンアプリでの納付や、納付書に記載している以外の対応金融機関でも納付できます。

キャッシュレス決済

① スマートフォン決済

スマートフォンやタブレット端末から、PayPay、Paymなどの決済アプリで、市税等の納付が可能です。

② クレジットカード専用サイト納付

専用のウェブサイトで（エフレジ公金支払い）で、納付が可能です。
 ※システム利用料がかかります。



▲クレジットカード専用サイト

納付書による納付

市役所（西多摩農業協同組合派出所）および金融機関窓口、コンビニエンスストア（納付書裏面に掲載）で納付できます。
 ※コンビニエンスストアでの納付は、納付書にバーコード印字がある場合に限られます。
 ※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせください。



▲市公式サイト

5月上旬に送付します

軽自動車納税通知書



申請先・問合せ 課税課市民税係 155

▲詳しくはこちら
 (市公式サイト)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更などの手続きをした場合でも、4月1日現在の所有者に課税されます。

継続検査時の納税証明書の提示が省略できます

軽自動車検査協会などで、納税確認を電子で行うことが可能になり、継続検査時（軽四輪・二輪の小型自動車）の納税証明書の提示を省略できるようになりました（例外あり）。
 そのため、預貯金口座振替やクレジットカード決済、スマートフォン決済サービスなどで納期限内に納付した場合も、納税確認を電子的に行うことが可能になったため、納税証明書は送付しません。

軽自動車税の減免

身体や精神に障害があり、歩行が困難な方が使う軽自動車などは、1台に限り税金が減免されます。詳しくは、納税通知書に同封するお知らせを確認してください。
 申請期限 6月1日(月)

令和7年度に軽自動車税が減免だった方で、1月の照会書に回答がなかった方には納税通知書を送付します。引き続き減免を希望する場合は、減免申請書を提出してください。
 ※減免の対象となる車両を買い替えた場合は、新たに申請が必要です。

申請に必要なもの

- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳など
- ② 運転する方の運転免許証（マイナ免許証）
- ③ 軽自動車税納税通知書
- ④ 納税義務者のマイナンバー（個人番号）と申請者の本人確認書類
- ▼納税義務者本人が申請する場合
 ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- ▼代理人が申請する場合
 ・納税義務者の個人番号の記載がある書類（マイナンバーカード、通知カードなど）
 ・代理人の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・委任状（法定代理人の場合は、戸籍謄本など資格を証明する書類）

～ごみ出しの際のカラス対策について～

問合せ 生活環境課 205

4～6月頃はカラスの繁殖時期です。エサを探して活発に活動しています。出したごみが荒らされないように注意しましょう。

対策のポイント

- ・生ごみはしっかり水切りをして出す
- ・蓋つきの容器（バケツなど）でしっかりガードする
- ・カラス除けネットはめくられないようにしっかりかける
- ・収集日を守ってごみを出す

ごみの正しい出し方にご協力をお願いします。



Contents

P 1～4

軽自動車納税通知書／税金・保険料は納期限内に／ごみ出し対策／大島・子ども体験塾参加者・リーダー募集／発見！はむらのすごい人／創業支援補助金／市指定保養施設／北杜市との交流活動に助成金

P 5～8

羽村市職員募集／羽村のいきもの見つけ隊／自然環境学習ツアー参加者・リーダー募集／公園づくりワークショップ／オリジナル婚姻届

P 9～10

お知らせ

P 11～16

情報アラカルト／市内いっせい美化運動／花いっぱい運動／健康管理術／はむらじかん／AIに聞いてみよう

P 17～18

5月の相談日／休日診療など

裏表紙

民生・児童委員の委嘱

表紙の写真

市民公募作品



＝マスの天日干し＝

市内のつり堀で釣ったマスを天日干ししています。少し干してから焼いて食べるとまた美味しさが違うので、家族で食べる春のご馳走です。

撮影 sananomori SANA さん
 撮影日 2025/4/28
 撮影場所 羽村市内自宅

[問合せ] 羽村市秘書広報課
 〒 205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5-2-1
 ☎ 042-555-1111 ⑨ 336 FAX 554-2921
 URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>
 ✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp